

資料④ 「潮芦屋プラン」(平成25年3月改定) 抜粋

1 まちづくりの理念とコンセプト

兵庫県が全国に先駆け制定した「まちづくり基本条例(平成11年3月)」の基本理念を踏まえ、防災対策や環境問題への関心の高まり、人口減少社会の本格到来に対応した安全・安心で魅力あるまちづくりを南芦屋浜地区で先導的に取り組むため、以下の施策を策定する。

【理 念】

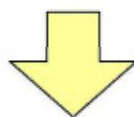
生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのあるまちづくり

従来のニュータウン開発が画一的なまちづくりに偏りがちであったことの反省のうえにたち、少子高齢化や価値観の多様化等、21世紀の成熟社会にふさわしい多世代が交流・循環する活力のあるまちづくりを目指す。

■ まちづくりのコンセプト

「まちづくり基本条例」に基づき策定された「まちづくり基本方針(平成25年3月改定)」の概念である「住民一人一人が主役となって、個性が輝き持続可能なまちづくりに取り組む」を基本とし、また、「芦屋市都市計画マスタープラン(平成24年3月改訂)」におけるまちづくり目標を踏まえ、以下のコンセプトによりまちづくりを進める。

多 世 代 循 環 型 の 交 流 と に ぎ わ い の あ る ま ち づ くり



安 全 ・ 安 心 ・ 魅 力

(メインコンセプト)

海と緑を取り入れた
ゆとりと潤いのある
まちづくり

人に優しく
災害に強い
まちづくり

環境に優しい
ライフスタイルを育む
まちづくり

3 まちづくりのコンセプトと施策展開

まちづくりのコンセプトを実現するため、ユニバーサルデザインを基本とした18の施策を展開する。

この施策は まちが熟成する平成30年代前半までを目標とし、行政、開発者によるまちづくりから、住民主体によるマネジメントの実現が可能となるよう展開する。

メインコンセプト	コンセプト	施策		
海と緑を取り入れたゆとりと潤いのあるまちづくり	「芦屋」の魅力あふれるまち	A	ゆとりと豊かさを実感できる生活空間づくり	
		B	外国人とのふれあいのあるまちづくり	
		C	高品質で多様な住宅の提供	
	新しい交流とふれあいが広がるまち	D	マリーナのあるまちづくり	
		E	磯遊びのできる白砂青松の浜辺のあるまちづくり	
		F	潮風プロムナードのあるまちづくり	
人に優しく災害に強いまちづくり	ユニバーサルデザインのまち	G	誰もが快適に利用できる公共空間づくり	
		H	誰もが住みやすい住宅づくり	
		I	誰もが快適に移動できる交通機関の整備	
	災害から人の暮らしを守るまち	J	震災の教訓を生かした災害に強いまちづくり	
		K	暮らしを守るまちづくり	
環境に優しいライフスタイルを育むまちづくり	健やかな暮らしが満ちるまち	L	必要なものが身近にある、歩いて暮らせるまちづくり	
		M	保健・医療・福祉サービスの充実	
		N	子育てに優しい、子供の実顔が見られるまちづくり	
	自立のコミュニティを育むまち	O	地域住民相互のコミュニティづくり	
		P	コミュニティ安心拠点づくりの推進	
		人と自然が共生するまち	Q	アメニティ豊かな水と緑のまちづくり
			R	資源を大切にす循環型のまちづくり

「芦屋」の魅力あふれるまち

A ゆとりと豊かさを実感できる生活空間づくり

多くの芦屋市民に誇りと愛着をもってもらえるまちとなるよう、芦屋らしい緑豊かで風格のあるまちづくりを行うため、ゆとりと豊かさを実感できる生活空間を提供する。

B 外国人とのふれあいのあるまちづくり

「国際文化住宅都市」を標榜し、多くの外国人が居住する芦屋市の国際交流の拠点として、地域住民との多彩な交流が図れるまちづくりを推進する。

C 高品質で多様な住宅の提供

「芦屋」らしい風格のあるまちに相応しい、ゆとりある高品質な住宅地として戸建住宅を中心に、良好な景観を保ちながら個々のこだわりが実現できる特色のある住宅を提供する。

新しい交流とふれあいが広がるまち

D マリーナのあるまちづくり

市民に開かれたマリーナを介して、居住者と来訪者との交流と新しい都市活動が生まれる多様な場と機会を提供する。

E 磯遊びのできる白砂青松の浜辺のあるまちづくり

埋立によって失われた砂浜を復元し、直接海に触れることができるゾーンとして、住民が利用したり、他からの来訪者と交流することでまち全体ににぎわいを与える。

F 潮風プロムナードのあるまちづくり

海辺への人々の要求に応え、護岸の安全対策を講じて「潮風プロムナード」として開放し、住民だけでなく来訪者にとっても魅力のあるまちづくりを行う。

ユニバーサルデザインのまち

G 誰もが快適に利用できる公共空間づくり

個別の建物や施設を結ぶ歩行者経路等において、子供から高齢者までが快適に利用することができる公共空間を整備する。

H 誰もが住みやすい住宅づくり

住宅内のバリアフリー化を図るとともに、「いつでも、だれでも、いつまでも」住みやすく、暮らしやすい住宅を提供するため、ライフステージに応じた可変性のある住宅供給システムを提案する。

I 誰もが快適に移動できる交通機関の整備

子供から高齢者までのあらゆる人々が、不自由なく公共機関を利用して快適に移動することができるよう、ノンステップバスの導入を推進する。

災害から人々の暮らしを守るまち

J 震災の教訓を生かした災害に強いまちづくり

震災の教訓を生かした、堅牢で自然災害にしなやかに対応できるまちづくりを目指し、コミュニティを基本としてハード・ソフト両面が充足した防災体制づくりを行う。

K 暮らしを守るまちづくり

景観や視野等を考慮しつつ、日常の交通事故などに対応した基盤整備を推進し、関係機関等と協議しながら暮らしを守るまちづくりを目指す。

健やかな暮らしが満ちるまち

L 必要なものが身近にある、歩いて暮らせるまちづくり

高齢者でも自宅から歩いて往復できる距離に、小売・サービス業など、日常生活に必要な施設が身近に配置され、安心して暮らしやすいまちづくりを目指す。

M 保健・医療・福祉サービスの充実

高齢化社会の進展にともない、一層需要の高まる日常生活の安心をサポートする保健・医療・福祉施設を誘致し、サービスの受給者、供給者がともに安心して住み続けられる在宅福祉の充実したまちづくりを行う。

N 子育てに優しい、子供の笑顔が見られるまちづくり

若い世代が安心して子供を産み育てることができる環境を整備し、多世代が暮らせる活気あるまちづくりを行う。

自立のコミュニティを育むまち

O 地域住民相互のコミュニティづくり

まちの成長・成熟とともに地域住民相互のコミュニティの形成やまちに対する愛着が深まるよう、潮芦屋のまちづくり情報提供等のサポートを行う。

P コミュニティ安心拠点づくりの推進

多世代循環型のまちづくりを進める上で、住民相互が介護・子育てなど種々の問題をあらゆる世代の人たちがお互いに顔の見える生活が営まれる場として、また災害時にも安心の拠り所となるコミュニティ安心拠点づくりを推進する。

人と自然が共生するまち

Q アメニティ豊かな水と緑のまちづくり

潮芦屋の特色である水と緑を身近に感じることができる空間を整備し、アメニティ豊かな芦屋らしい魅力を有する環境を創造すると共に、地域住民が主体となり、公園や緑地など緑豊かなまちづくりに、愛着をもって末永く関わってもらえることができる環境づくりのサポートを行う。

R 資源を大切に作る循環型のまちづくり

環境共生型のまちづくりをすすめるため、積極的に太陽光や風力等の環境への負荷が少ない新エネルギーの利用に取り組むなど、「環境エコゾーン」としての魅力进行全面に押し出す。